会報名「ふれあい」のおもい：心のふれあいによって相手を理解し、思いやりの心が生まれ、新しい美浜をつくっていく。

人権協シンボルマーク

いろんな人と人とのつながり、ふれあいを 美浜のMと波でイメージしました。

ふれあい

美浜町人権尊重啓発協議会会報

第75号

発　行：令和3年11月22日（年3回発行）

編　集：人権協広報部会

連絡先：美浜町教育委員会事務局
TEL 32－1212
FAX 32－1222
https://mihama-jinkenkyo.jp/
↑こちらからどうぞ

人権協HPができました！

第2回町民人権講座

転んだら、どう起きる!?　宇梶 剛士さん

9/16 wed.

去る9月16日（水）、美浜町生涯学習センターなびあすにて、第2回町民人権講座が開催されました。講師は、テレビドラマや舞台でご活躍中の俳優 宇梶剛士さんでした。

もうすぐ還暦を迎えられるということでしたが、がっしりとした大柄な体格から語られる言葉は力強くも優しく、聞いているものの心を惹きつける不思議な力がありました。宇梶さんは、生まれ育ちは東京ですが、アイヌ民族出身の母親を通して幼い頃からアイヌ文化に触れてきた経歴をお持ちでした。そして、アイヌの方に対する差別の実態も詳しくお話ししてくださいました。そのようなことから、母親は人権活動に熱心に取り組むようになり、また父親も仕事が忙しかったとのことで、「月に数回しか家に帰ってこない両親に反発をした時期もあった」と宇梶さんは振り返っておられました。

高校は、野球の名門校に進学したそうですが、先輩から理不尽なしごきを受けていたことを監督に訴えたことで、逆に監督から練習に参加させてもらえなくなったそうです。野球に打ち込めなくなったことで目標を失い、荒れた青年時代を過ごし、暴走族のリーダーにまでなったそうです。

しかし、収監された少年院で、母親からもらったチャップリンの自伝を読んだことで、宇梶さんの人生は大きく変わります。チャップリンの不遇な少年時代に自分の姿を重ね合わせ、チャップリンの生き方に感動した宇梶さんは、チャップリンと同じ俳優を目指すようになったとのことでした。

少年時代に感じた葛藤、運命的な本との出会い等、宇梶さんが人間として成長していくドラマのようなお話を、丁寧に、力強く語っていただき、あっという間に時間が過ぎていきました。講演のテーマである「転んだら、どう起きる？」という内容だけでなく、アイヌの方に対する差別についても考えさせられる講演となりました。

様々な体験をお話しいただき、楽しく聞かせて頂きました。最後に「今ある自分が幸せでも、そうでない人たちがいる。いろんな状況にいる人たちがいることを感じて欲しい。」という言葉がとても印象に残りました。

親しみやすい雰囲気と語り口調で楽しく過ごすことができました。アイヌ民族の方のことも改めて知りたいと感じました。差別やいじめに対してもっと身近に感じ、行動を起こせる人になりたいし、子供が苦しくない世界を実現してあげたい、何かたすけてあげたいとも思いました。宇梶さんありがとうございました。

いじめ・差別に対して、深く知るという事、教養を育むことが自分の人権感覚を育てていくために必要だと感じました。そのことに気付けたことが今回の学びです。宇梶さん、運営の方々ありがとうございました。

自分の心の持ち方により相手を見る目が変わってくる。それにより自分も変わることができる。

アイヌについてのことは初めて詳しく聞く事が出来、良かったと思いました。差別といじめまだまだ根強いものだと思います。昔ながらの時代に育てられたまま、親から子へと悪い思想が受け継がれてしまっていることも関係していると思います。改めて考える機会となりました。

第1回町民人権講座　映画「みとりし」

8/1 sun.

8月1日（日）、第1回町民人権講座として、映画「みとりし」が上映されました。「昼の部」「夜の部」合わせて、約250名の方が来場されました。

あたたかい死を迎えるために、本人の希望する形で旅立つ人の心に寄り添いながら見届ける……「看取り士」

定年退職間際の会社員・柴久生は、交通事故で娘を亡くし、自殺を図ろうとしていた。そんな彼の耳に届く「生きろ」の声。その声は友人・川島の最期のときの声だと、川島の看取り士だった女性から聞かされる。柴はセカンドライフとして看取り士となり、様々な家族に寄り添い最期のときを見守り、見送っていく。どんなときも強く、やさしく、愛情をもって人と接する。

周りの人を幸せな気持ちにさせることは、自分の幸せにもつながると、柴の生き様に感銘を受けました。

そして命あるかぎり「一瞬一瞬、今」を大切に生きることの重要さを改めて感じました。「今を大切に！」

とっても感動しました。人生の最後 悔いのないよう、次の人にバトンタッチできるようにこれから充実の日を送りたいと思います。家族の大切さをしみじみ感じました。多くの人に見てもらいたいです。

みとりしという仕事があるのを初めて知りました。私も高齢で死を身近に感じるようになりました。穏やかに死を迎えられるような仕事があるとは。悲しくて、つらくて温かな映画でした。ありがとうございます。

死を題材にした作品を見ることがこわくて、さけてきましたが、今回、人権講座を機に見に来ました。やっぱり少し苦手でした。最近自分も祖母を亡くしているので、とてもしんどかった。途中で出ようかと思いましたが、最後まで見てよかったなと思いました。

初めて参加させて頂き、とても有意義な映画でした。ありがとうございました。また参加させて頂きたく希望します。上映された映画、自分に考えてとても感無量でした。家族に迷惑のかからないよう生きたいと思いました。

第3回町民人権講座

性的マイノリティって何？　仲岡　しゅん　さん

10/20 wed.

今回の講座では大阪の「うるわ総合法律事務所」で弁護士として、民事、家事、刑事、企業法務まで幅広い分野に対応し、LGBTをはじめ、ジェンダーやセクシュアリティに関する相談や問題にも多く対応されている、仲岡しゅんさんに「性的マイノリティってなに？」という演題でご講演をいただきました。

仲岡さん自身が男性として生まれたけれど、女性として生きている「トランスジェンダー」や「性同一性障害」と言われる当事者の一人であり、学校や仕事のこと、社会の中での差別や偏見のことなど、ご自身の経験を踏まえ、トランスジェンダーを含めた様々な性のあり方について、楽しく引き込まれるような話し方で、わかりやすくご説明くださいました。

性のあり方は多様であり、性的マイノリティ（性のあり方が少数派の人々）であったとしても、一人ひとりが持つ個性であり大切なものであるということ。「女はこう、男はこう」というように決めつけた考えをもつのではなく、性は多様性があるという意識を持つことで、当事者から相談を受けた時などには、すぐに理解できない場合でも、否定から入らず、真摯に聞き、そして一緒に考えることが大切であるということを教えていただきました。

人は色々な違いがあって当たり前ということをとても分かりやすく理解できた。身近な人からの話を否定ではなく前向きに聞ける人でありたいと思います。

性に限ったことではないが、同調圧力による社会であることは改めて感じました。
理想かもしれませんし、時間のかかることと思いますが、一人一人の個性が理解される学校、社会になればと思いました。

いろんな人がいることはわかっていても、少数人数の方を避けてしまっているなあと感じました。

当事者が遠くにいれば応援するが、身近にいると拒絶するというのはありそうな話だと思った。

人権協部会紹介　その2

〈啓発資料・人権協コーナー部会〉

「当たり前？」をきっかけに

部会長　三好 万里子

「昨年はLGBTを核にして編集しましたけど、今年は…。」

「今年はSDGsはどうでしょう。『誰一人取り残さない目標』ですし。」

「SDGsといえば、ジェンダー。国会議員の女性の比率、日本は191ヵ国中166位ですって！」

「でも、コロナは今年しか題材にできないし、感染者や医療従事者に対する差別とか、大きな問題です。」

本部会では5月の初回から発言がどんどん繋がり、部員一人一人の見識、熱意が伝わる議論が交わされました。今年、作品公募・意識調査部会から移ってきたばかりの私は、部会長とは言っても新参者。部会をどのように進めるか多少不安もありました。しかし、それは杞憂でした。自由で活発な意見交換ができる、この心強いメンバーの仲間に入れて嬉しく思いました。法務省では啓発活動強調事項として17項目を挙げていますが、この日の議論では「町民の身近な生活から課題を見つけたい」というメンバーの意欲が感じられました。いろいろな課題が出されたところで、こんな発言がありました。

「多数派の意見は『当たり前』になっていて、少数派は声を上げにくいのかなと思います。」

「本当ですね。じゃあ、『当たり前』という切り口で考えてみると良いかも…。」

そして、原稿を書く分担は、『なんとなく書きたい分野を書いてくる』ということになり、それぞれが原稿を持ち寄ることになりました。

7月の部会のとき、「当たり前」をキーワードに、メンバーの持ち寄った原稿を並べてみました。色の名前、コロナ感染、学び方、六曜など様々な「当たり前」を問うものでした。中でも、男女や夫婦の記事が多く集まりました。就労における格差、女性の家事負担、喪主の男性優先、選択的夫婦別姓…。同時に、学校の名簿や家庭科の男女共習など、どんどん改善されていることも取り上げました。課題は多いものの、事態の改善は少しずつ進んでいます。

今年の啓発資料「ふれあい」はどのページから読んでいただいても構いません。考えるきっかけとして、家庭、職場、学校で、気軽に“話の種”にしてご利用いただけることを願います。

◀今年度の人権啓発資料「ふれあい」

人権コラム

「言葉は人を変える！人生を変える！」

［執筆］田邉　拓登

「朝は希望に起き、昼は努力に生き、夜は感謝に眠る」

皆さんは自分が好きですか？ 僕は、自信を持って言えます。大好きです！

なんて、少し変わり者と思うかもしれませんが、学生の頃の僕は自分が好きではありませんでした。友達に話しかけることも苦手でスポーツをしても下手、おまけにリレーをすると最下位…。僕は周りよりも不器用だ…なんて自己嫌悪してばかりでした。

そんな僕を変えてくれたのは、「卓球」との出会いでした。小学4年生の時に美子連の大会で卓球と出会い、楽しいスポーツだと感じ、スポーツ少年団で習い始めました。はじめは、勝てずにやはり才能がないのだな…と思っていました。当時、恩師の一人からいただいた言葉が自分を変えてくれたと確信しています。それは、「たくと！ 卓球を人生の糧にしろ」です。僕はこの言葉で気づかされました。自信がなく自分が嫌いだった当時の僕は、卓球をしている時だけ、心から楽しいと感じていました。また、その言葉をくれた恩師は卓球が強くなるためには、「心・技・体・智・和」すべてが揃わないと勝てない、そう言ってくれました。

僕は、社会人になった今でも全国で活躍できる選手になることを目標に卓球を続けています。信じている言葉は、学生時代から社会人になった今でも「たくと！ 卓球を人生の糧にしろ」に変わりません。冒頭にも言いましたが、僕が自分を大好きになったのは、信じ続けている途中に「心」が変わっていったからかもしれません。社会人として卓球を続けている今、年を重ねるにつれ、学生の時ほど練習時間は確保できていないものの、学生の時より強い自信があります。それは、技術だけでなく「心」が強くなったから。自分が好きになれたから。自分を信じることができるから。そう思います。

「田邉拓登。さあ、修行だ！ 今日もがんばるぞ！」目覚めてからそう自分に言い聞かせています。「僕が変われたように、誰かの人生を変える人間になりたい」それが僕の目標です。

こえ　声　こえ

「ふれあい」第74号をお読みになった読者の方より、多数のおたよりが寄せられました。ありがとうございます。紙面の都合上、その中のいくつかを紹介します。
これからもみなさんの「声」をお届けいただけると幸いです。

◆歴代のいろいろな立場の人たちが活動されて25周年、頭が下がります。私も、できるだけの「思いやりの心」を持ちたいと思っています。（N. Kさん）

◆人権クロスワード楽しませていただきました。ありがとうございます。パズルの答えがいつも優しい言葉で、解いた人も何となく優しい気持ちになれる気がします。また、遠くから見ると、クロスワードのマスがハートの形に見える気がするのですが、気のせいではないですよね？ 細かいところまで工夫されていて、すごいと思いました。これからも楽しみにしています。（I. Mさん）

◆町民人権講座は多様な人権テーマを扱われており、興味を持つとともに多様な価値観の重要性を強く感じました。コロナに対しては長く制限された生活が続いてますが、正しい知識をもって冷静に対応していくことが大切だと思いました。（K. Eさん）

◆「最適解」という言葉、考え方に感動しました。答え一つを求めるのではなく、多様な思考、態度などが、今の苦しい時にはより必要なのでしょう。多角的なものの見方が、差別のない社会、人間関係をつくりだせると思います。（T. Tさん）

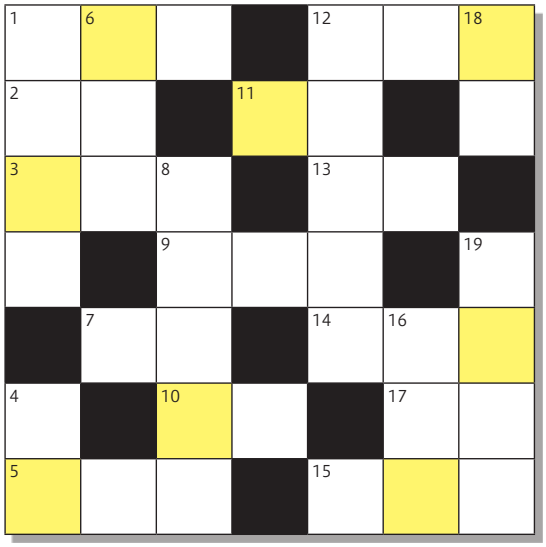

応募方法（郵送、FAX、E-mailいずれかでお願いします）

●答え・住所・氏名を巻末の用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 人権協事務局（生涯学習センターなびあす内）
※FAX（0770-32-1222）
E-mail（jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp）

●〆切は、**令和4年1月6日（木）**です。（当日消印有効）
●正解者の中から抽選で、図書カードをお送りします。
●前号の人権クロスワードの正解は**「ハアトフル」**でした。
たくさんのご応募、ありがとうございました。正解者は14名でした。

今回の当選者は **中村 菊栄**さん　**熊本 仁美**さん　**宇都宮 清美**さん
武藤 実学さん　**川畑 英二**さん
以上の皆さんです。おめでとうございます！

人権クロスワードパズル

黄色のわくの中の文字を使ってできる言葉が答えです。

「○○○○、○○○○」
って言いあえるまちに

ヨコのカギ

1. とても狭いことの例え。猫の○○○。
2. 将棋の駒で、最初は王（玉）と銀に挟まれています。
3. サイコロ。
5. 鼻や口を覆う不織布やウレタン製の衛星用具。
7. 来年（2022年）の干支です。
9. 出入口などにつける開き戸の戸のこと。
10. ○本の足を持つ生物。（カギの数字がヒント）
11. 野球で、ボールを速く遠くまで投げられるときに「強い」と言われる体の部位。
12. 「生命の」を表す語句。○○○テクノロジーや○○○マスなど。
13. 字や絵を描くために使われる、先端に毛の束が付けられた道具。
14. 海や湖が陸地に入り込んだ所のこと。
15. ○○○ディー、○○○ポイント、○○○ピース
17. 秋の味覚。生産量が最も多い都道府県は茨城県です。

タテのカギ

1. 机などに付いている、収納するための箱のこと。
4. 『ヨコ17』を原料として作られることが多いモンブランの「モン」は何を意味する言葉？
6. 『ヨコ7』は頭、『ヨコ13』は本、『ヨコ10』は杯。
8. ボウリングで1投目に全てのピンを倒すこと。
12. 競泳の泳法の一つ。個人メドレーの1番目で、メドレーリレーだと3番目。
16. 光が乱れ輝き、まばゆいばかりに美しいさま。光彩○○○。
18. 周囲より高くなっている場所のこと。『タテ4』よりは低いイメージ。
19. 桜桃を英語で言うと。

編集後記

◆秋の七草をご存知でしょうか。春の七草は、正月明けに七草がゆにして食べたりすることから、比較的よく知られている気がしますが、秋の七草はあまり知られていないのではないでしょうか。私も全部は言えなかったのですが、「はぎ」「すすき」「ききょう」「なでしこ」「おみなえし」「ふじばかま」「くず」の七つです。覚え方にもいろいろあるようですが、中でもしっくりきて覚えやすかったのは、「ハスキーなおふく（ろ）」です。◆秋の七草のうち、パッとその植物をイメージできるものはいくつあるでしょうか。はぎ、すすき、くずは目にすることも多いのですが、近年里山の減少などから、野生種のききょう、おみなえし、ふじばかま、なでしこはずいぶんと減ってきているようです。秋の三草になってしまうかもしれないという危惧さえあるようです。◆人権について学習していると、マジョリティ（多数派）、マイノリティ（少数派）という言葉をよく耳にします。障がい者、LGBTQ、アイヌ民族などはマイノリティにあたります。人権に対する理解が不十分な頃は、マイノリティにはほとんど目を向けず、マジョリティこそが正義だ、みんな同じじゃないとだめだという風潮がありました。◆今年の夏、パラリンピックにより障がい者への理解がずいぶんと深まりました。仲岡しゅんさんの講演でLGBTQへの理解も深まりました。◆マイノリティなどについて知ることや、知らなかったことを知ることは、知識を増やすだけではなく、心の肥やしになったり、人権感覚を磨いてくれたりします。今後も人権協の取組にご理解・ご協力をお願いします。（西）